

令和7年度 児童・生徒を対象とした

スマホ・ネット人権教室

を実施しています！

インターネット上の人権侵害の問題が近年深刻化していることから、大津地方法務局と滋賀県人権擁護委員連合会は、インターネット利用者等に対する人権に関する正しい理解を深めてもらうための啓発活動として、携帯電話会社が実施している「スマホ・ネット安全教室」と連携し、スマートフォンや携帯電話の利用に関連した危険やトラブル及びSNSや無料通信アプリを使用したいじめなどの防止策並びに人権問題が発生した場合の人権擁護機関への相談利用について、周知を図ることを目的として、「スマホ・ネット人権教室」を実施しています。

講師は、株式会社NTTドコモと滋賀県人権擁護委員連合会所属の人権擁護委員が担当し、講師に対する旅費、謝礼等は不要です。

学校での人権学習にぜひ御利用ください。

*実施期間

令和8年3月31日まで

※ただし、申込み状況によっては、年度途中で
予約を締め切ることがあります。

※土日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除きます。



人権イメージキャラクター

人KEN まもる君 人KEN あゆみちゃん

*実施対象

滋賀県内に所在する小学校高学年の児童及び中学校の生徒並びにそれに準ずる者
なお、保護者、教員等の参加についても、差し支えありません。

*教室の内容（小学校高学年向け：約45分、中学校向け：約50分）

実施内容の内訳は次のとおりです。

- ① スマホ・ネット安全教室（株式会社NTTドコモ：オンライン講義）
スマートフォン・携帯電話の利用に関連したトラブルを未然に防ぐための知識や心構えを学びます。
- ② スマホ・ネット人権教室（滋賀県人権擁護委員連合会：原則、現地派遣講義）
インターネットを通じたいじめを防止するための啓発、いじめにあった場合やネットトラブルに巻き込まれた場合の人権相談窓口の周知広報を行います（10分）。

*実施の流れ

- ① 各学校は、実施希望日の6週間前までに、株式会社NTTドコモホームページ内の申込フォームから申し込んでください。

https://www.docomo.ne.jp/corporate/csr/social/safety/educational/join_class/

インターネット検索により「ドコモ スマホ・ネット安全教室 申込み」と検索いただくとスムーズです。

なお、申込みの際、申込フォームの「法務局/警察とドコモとの共同開催」項目に、別途、配布する実施要領を参考に、必要事項を入力してください。

※ 年度内の申込みは1学校で1回、連続した3コマまでとし、安全教室の同一カリキュラムについては、各1コマで受講することとします（複数学年共同実施は可能です。）。

※ 日程等の事情により御希望に添えない場合があります。

- ② 教室実施後、2週間以内に「**スマホ・ネット人権教室受講報告書**」を大津地方法務局人権擁護課まで提出してください。



人権イメージキャラクター
人KEN まちる君

◆お問い合わせ先◆

大津地方法務局人権擁護課

TEL 077-522-4673

FAX 077-522-5317

Email: jinken_ootsu_moj_bal@i.moj.go.jp

大津地方法務局・滋賀県人権擁護委員連合会



人権イメージキャラクター
人KEN あゆみちゃん